



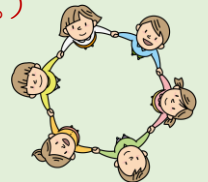
コロナに負けるな！吉川応援プレミアム商品券発売！

既にご案内のとおり、商工会では上越市の補助金を活用し、8月3日からプレミアム商品券を販売します。プレミア率を過去最大の30%として、新型コロナウイルス対策の影響により落ち込んでいる消費の回復を図ります。販売方法について、利便性の確保と感染症対策を講じるため、先日ご案内した内容と若干の変更を行いましたので、お知らせいたします。

※販売方法の変更内容（販売場所と販売時間が以下のとおり変更となります。）

8月3日(月)～7日(金) 吉川多目的集会場 販売時間 13:00～19:00

8月9日(月)以降 吉川商工会 販売時間 8:30～17:15



◆商品券の概要

- 発売日 8月3日(月)
- 内容 1冊 10,000円（1000円の商品券13枚セット）プレミア30%
（額面1000円の商品券13枚綴り）
- 販売数 1,500セット 1人5冊まで購入可能（1人最大6万5千円分まで）
- 使用期間 令和2年8月3日(月)から令和2年12月31日(木)まで
- 精算方法 発売日以降、商工会で毎週木曜日に使用済み商品券を換金します。
代金は小切手でのお支払いとなります。最終換金日令和3年1月14日(木)
- お問い合わせ ご不明な点やお問い合わせは、商工会まで(Tel.548-2109)

夕遊市

「吉川テラス」中止のお知らせ

毎年7月に開催しております夕遊市「吉川テラス」。先月、7月の開催を延期するとお知らせしましたが、6月23日に開催した商業活性化イベント実行委員会において、感染症対策が十分に出来ないとの理由から、今年度は中止と決定しました。残念ですが、今後は感染症対策を含めてより充実した内容となるよう検討して参ります。



まちゼミセミナー 8/5(水)午後7時

「まちゼミ」は、専門知識やプロのコツをお店の方が無料で教える講座を行うことによって、お客様とのコミュニケーションづくりを行う事業です。お店のファンをつくることで集客につなげることを目的としています。本年度も10月の開催を予定しており、先駆けて標記セミナーを開催いたします。今年度のまちゼミを効果的に実施するためこのセミナーで学び、実際にどんな講座を行うか意見交換をしたいと思います。ぜひ、ご出席ください。

と き 8月5日(水)午後7時
 ところ 吉川商工会館
 講師 全国まちゼミの会 松井洋一郎
 問合せ 吉川商工会へお願いします。



新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)のご案内

新潟県では、新型コロナウイルスの感染予防と社会経済活動の両立を図るために事業者が行う新しい生活様式に対応した設備整備等の費用を補助します。概要は以下の通りとなっています。

①受付期間 令和2年6月30日(火)～7月31日(金)

※予算額を超える申請があった場合は、期間内であっても受付終了となります。

②支給金額 一事業者あたり5万円から20万円 補助率 10/10(上限20万円)

③対象者 ・県内に主たる事業所又は従たる事業所を有する中小企業者(社団法人、財団法人NPO含む)。
・小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業等に該当することなど。

④補助対象事業

令和2年4月1日から申請日までに支払った新型コロナウイルス感染予防に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費

・衛生用品(マスクや消毒液等)の購入費のみの申請は対象になりません ・消費税は対象経費に含めません
・国等が行う支援制度に申請した(または今後申請予定の)経費は対象になりません

(例) 飛沫感染防止パネルの設置、空気清浄機やエアコン(ウイルス対策可能なもの)の導入、非接触体温計、トイレ等の自動水栓、自動ソープディスペンサーの導入等

※お問い合わせは商工会まで なお、申請書、パンフレットは商工会にご用意しています。

上越市よりお知らせ～新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業のご案内

上越市では、今般の新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けている事業者の支援を行っています。主な支援策をご紹介しますのでご活用ください。なお、手続きについてのご相談は商工会で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

◆上越市事業者応援給付金

- 対象者
 - 国の持続化給付金を受給していること。
 - 申請時点において市内に市内に主たる事務所または事業所を有すること。
 - 事業者応援給付金を交付する時点において事業を継続していること。
- 助成額 一事業者あたり 20万円 (注) 給付は一事業者につき 1 回まで
- 必要書類 申請書、持続化給付金を受給したことが確認できる書類 (給付通知書等)
- 申請方法 所定の申請様式に必要書類を添えて市役所産業政策課まで提出してください。
- 申請期限 令和 3 年 2 月 26 日 (金曜日) (注) 当日消印有効



◆上越市店舗等改装促進事業補助金 (新型コロナウイルス対応型)

新型コロナウイルスの感染予防のために中小企業者が行う改装工事の費用を補助します。

- 受付期間 令和 2 年 5 月 15 日 (金)～7 月 17 日 (金)
- 補助金額 補助対象事業費の 10/10 (上限 20 万円)
- 補助対象者
 - 市内に住所又は主たる事業所を有する中小企業者。
 - 日本標準産業分類における小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業に該当し、申請時点において店舗を使用して現に営んでいること等。
- 補助対象事業
 - 新型コロナウイルスの感染予防を目的として実施する以下に掲げるいずれかの工事
 - 衛生環境の整備 ・外気との換気の向上 ・密集や接触の回避
 - (例) 客間の間仕切り、ついたての設置、換気扇等外気との換気を向上させる工事等
- 申請方法 所定の申請様式に必要書類を添えて市役所商業・中心市街地活性化推進室まで提出。
※必ず工事を行う前に申請し、補助金の交付決定を受けてから工事に着手してください。なお、通常の上越市店舗等改装促進事業補助金と併用が可能です。

◆上越市宿泊事業者応援緊急対策事業補助金

市内宿泊事業者に対し、宿泊需要の喚起及び宿の利用促進を目的として、宿泊料金 (税抜き) の割引分の経費を補助します。

- 対象者 市内において各種関係法令の許可を受けて営業を行う事業者や団体
- 対象事業 交付決定の日から令和 3 年 3 月 15 日までの間に実施する宿泊料金の割引事業
- 対象経費 事業者が販売する宿泊料金 (税抜き) の割引分の経費
(注) 宿泊 1 回の割引分の上限は、宿泊料金 (税抜き) の 10 分の 3 以内。
- 補助金額 次の宿泊施設の定員区分に応じた上限額の範囲内の額 (1,000 円未満切り捨て)
 - 30 人未満 : 上限 40 万円
 - 30 人以上 50 人未満 : 上限 75 万円
 - 50 人以上 : 上限 150 万円
- 申請方法 所定の申請様式に必要書類を添えて上越観光コンベンション協会まで提出。
- お問合せ 上越観光コンベンション協会 Tel.025-543-2777

**あなたの「事業承継」を
応援します!!**

円滑な事業引継ぎ・
後継者探しには十分な
準備が必要です。

私たちは、事業引継ぎに関する
「**公的相談窓口**」(経済産業省・
中小企業庁委託事業)です。

相談無料 秘密厳守
業種・規模・業態を問いません

親族内承継、従業員承継、
全般にわたるご相談は
**新潟県事業承継
ネットワーク事務局**
TEL.025-250-6034 / FAX.025-246-0094
新潟県事業承継ネットワーク事務局

第三者承継(M&A)、
後継者バンクのご相談は
**新潟県事業引継ぎ
支援センター**
TEL.025-246-0080 / FAX.025-246-0094
新潟県事業引継ぎ支援センター

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」19F

会社を元気に! /

中退共の退職金制度

国が掛金の
一部を助成

掛金は
全額非課税

管理が
カンタン

詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

